



2024年12月24日

各 位

会 社 名 サイバートラスト株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 北村 裕 司
(コード番号：4498 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員 CFO 清水 哲也
(TEL 03-6234-3800)

株式給付信託 (J-ESOP) の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP) 」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入の背景

当社は、「安心・安全なデジタル社会の実現」というパーパス (社会における存在意義)、「すべてのヒト、モノ、コトに信頼を」というミッションのもと、認証・セキュリティサービス、プラットフォームサービスといった、デジタル社会の信頼を支えるトラストサービス事業を展開しております。

当社が目指す未来は、デジタル技術がこれまで以上に社会と融合するデジタル社会において、あらゆる人々が安心・安全にデジタル技術の便益を享受できる社会です。その実現のために、当社はデジタル社会の信頼を支えるトラストサービスを提供するリーディングカンパニーであり、新技術に挑戦するイノベーターであり続けることで、企業価値の最大化に取り組んでおります。

企業価値の更なる向上、持続的な成長を目指す中で、パーパス・ミッションに連動した多様な価値観をもった人材を確保し、従業員が「挑戦する」ことが当社の価値を高めることであるといった自覚を促し、その成果に報いる観点からさまざまなインセンティブプランを検討してまいりました。

今般、さらに従業員に対するインセンティブプランについても株価変動が反映されることにより、従業員一丸となって株主の皆様と同じ目線に立ち、企業の持続的な成長に貢献する意識を高めることを目的に、人的資本経営の一環として、本制度を導入することといたしました。本制度の導入により、従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

2. 本制度の概要

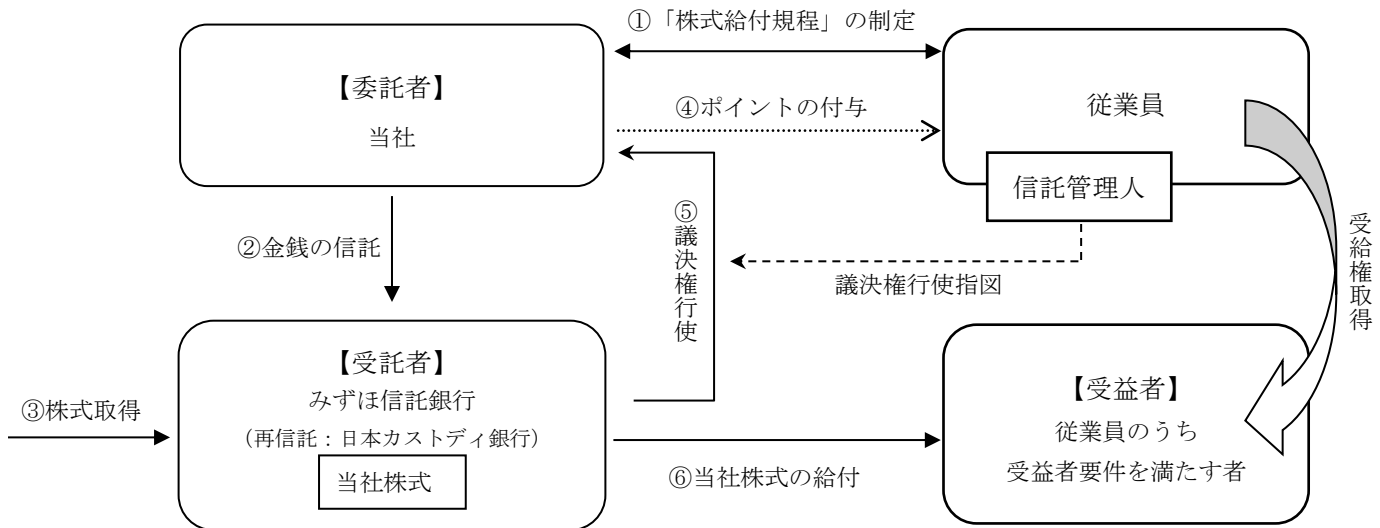
本制度は、米国の ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームで

あり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の会社への貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、本制度における信託の設定時期、金額等につきましては決定次第改めてお知らせいたします。

【本制度の仕組み】



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

以 上